

吹田市勤労者福祉共済運営委員会（会議概要）

- 1 日 時 令和元年11月25日（月） 午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 会議室2
- 3 出席者 安部委員・安藤委員・井上委員・植田委員・岸原委員・小島委員・  
土橋委員・平井委員・松下委員・山口委員・奥山委員
- 欠席者 矢野委員
- 事務局 井田部長・大音参事・萩原主幹・西村主査・榎本主任
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 吹田市勤労者福祉共済条例の改正内容について  
(2) 貸付基金について  
(3) 令和2年度予算案について  
(4) その他

開会の挨拶。

委員委嘱（安藤委員、山口委員、松下委員）。

部長より挨拶。

議題紹介：条例改正について、債権放棄について、令和2年度の予算案について。

職員紹介。

新委員長、副会長の選任。前回より会長に安藤委員、副会長に山口委員が選任される。

委員の半数以上の出席があるため委員会は成立。傍聴申請はなし。

以降、会長が進行。

次第の確認。

条例改正の報告。

会長：吹田市の職員で300人の増員を見込んでいるが、他に加入希望の会社はあるのか。

－吹田の企業で一社検討している会社、150人程度であるが、確定ではない。

会長：いわゆる大企業の正規雇用以外の者は、吹田市以外の勤務だと加入できないということでしょうか。

－お見込みのとおり。

貸付基金の債権放棄について説明。

会長：プロジェクト会議とは。

－市の職員で構成する、全庁の債権の方向性を決定する会議。当該債権はそれぞれ、平成5年と平成8年に発生しており、時効の成立をもって債権管理条例に基づき、債権放棄を行った。

すでに債権放棄は確定で、運営委員会には報告という認識でしょうか。

－お見込みのとおり。前回の運営委員会以降について、市としての方向性を決めた。欠損した基金については、2月議会で補正予算案として提出し、一般財源つまり市の税金で埋めることになることをご承知いただきたい。

委員：現時点で他にそのようになりそうな貸付はないか。

－ない。

予算案について説明。

会長：300人多く見込んでいるのは、市の職員の増員分ということでよいか。検討中の一社は入っていないのか。

—お見込みのとおり。検討中の会社については未定なので入れていない。

福利事業について、新しい事業について説明。

委員：市民プールは人数分で予算を取っているが、全員が参加できるか。システムについて、パソコンのOSのアップグレードはしなくてよいのか、その分を積む必要はないか。

—令和3年5月末までの5年のリース契約でスタンドアローン・オフラインの機器のため、見積もりのとおりで問題はないと考える。

委員：市民プールは人数分で予算を取っているが、全員が参加できるか。大人と子どもとの券種になっているが、金券のように家族構成に柔軟に対応できるようにしてはどうか。

—料金は利用した分のみ支払っている。券の形態については、管理者とも相談して検討して参りたい。

会長：ラグビーの観戦はどのチームを想定しているのか。

—ラグビーはパナソニック、バレーについてはサントリーといった、大阪にホームのあるチームを想定している。

会長：人数が増えれば、対応する必要があるのでは。

—券種を増やし、様子を見た上で対応したいと考えている。

委員：ギフト関係は3割共済負担ということか。中途半端だし、もう少し割引はしないのか。

—多少の割合の差はあるが、おおむね3割程度が共済の負担としている。被共済者の方に魅力のあるものとなるよう、検討して参る。

会長：スポーツジムについて、一社のみだが利用者の利便性に対応できるよう、複数社の取り扱いがあるとよいと考えるが。

—特段の理由があるわけではないので、検討の上、可能であれば対応して参りたい。

その他、共済のSNS（Facebookを想定）について。

事務局：これまではホームページの掲載とメール配信で対応していたが、利便性と公平性の観点から、共済のFacebookを作成して活用していきたいと考えている。

会長：会社へ通知を郵送してだと遅い場合もあるのか。

—郵送料がかかる。また、すぐに掲示等で知らせるのが難しい企業もあると考えられる。

委員：考えているのは Facebook のみか。Instagram などは考えていないのか。

—どの SNS とするかは、市の方針にしたがうことになる。

委員：掲載するのは臨時の催しだけか。

—共済にゅーすの発行についても知らせる。それ以外にも活用して参りたい。

閉会の挨拶。